

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組表

※「総セ」は、「千葉県総合教育センター」の略
 ※「子サポ」は、「千葉県子どもと親のサポートセンター」の略

※元号は、平成で示しています。

重点的な取組	主な取組	頁	取組の概要	目標値	現状		工程表		取組の効果(平成30年度) ・実施状況 ●課題	今後の取組の方向性(平成31年度) (改善策等)
					28年度	29年度実績	30年度実績	33年度予定		
I 早期からの教育相談と支援体制の充実	1 早期からの教育相談・支援体制の一層の充実	48	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校において、医療、保健、福祉等の関係機関やNPO等と協力しながら障害のある乳幼児とその保護者に対する、早期からの教育相談や支援体制の充実を図る。 ・千葉県総合教育センター特別支援教育部や、千葉県子どもと親のサポートセンターなどにおける相談の充実を図る。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度センター的機能調査より 教育相談の件数8,140件 ・総セ特別支援教育部の相談件数849件 〔幼児相談数〕 来所 5件 電話 19件 ・子サポの相談件数 来所5,259件、電話6,585件 ・特別支援アドバイザーの幼稚園・子ども園への派遣件数39件 	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度センター的機能調査より 教育相談の件数 9,129件 (うち就学前相談の件数 4,010件) ・総セ特別支援教育部の相談件数 865件 〔幼児相談数〕 来所 1件 電話 14件 ・子サポの相談件数 来所5,501件 電話7,018件 〔幼児相談数〕 来所 0件 電話 141件 ・特別支援アドバイザーの幼稚園・子ども園への派遣件数30件 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度センター的機能調査より 教育相談の件数 9,994件 (うち就学前相談の件数 3,496件) ・総セ特別支援教育部相談件数 798件 〔幼児相談数〕 来所 1件 電話 29件 ・子サポの相談件数 来所5,766件 電話9,400件 〔幼児相談数〕 来所 0件 電話 132件 ・特別支援アドバイザーの幼稚園・子ども園への派遣件数28件 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・総セ特別支援教育部「幼児版研修用CD「発達に気になる子の理解と支援」を作成し、県内の幼稚園等に紹介リーフレットを配付した。 ・特別な教育的支援を必要とする幼児、児童、生徒、保護者及び教員等に対して、特別支援教育に関する知識や技能を有する特別支援アドバイザーから養育や教育について相談を実施して支援・助言を行っている。 ・特別支援アドバイザーの派遣 幼・子ども園 要請数28件、派遣:28件 ●特別支援学校への教育相談の件数は、増加傾向にあり、更なる特別支援学校におけるセンターとしての役割の充実が重要である。 ●総セや子サポにおいても、双方の専門性を生かし、様々な相談に対応している。今後は両機関が連携会議を定期的開催するなど、これまで以上に協働・連携した相談体制の充実を図ることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校におけるセンター的機能の充実及び教育部門と保健・医療・福祉部門の連携に向けたネットワークの構築等を検討するとともに、早期からの教育相談等に対して、障害のことだけでなく教育環境、福祉との連携など多角的な助言ができるように相談支援体制の充実を図る。 ・特別支援学校におけるセンターとしての役割の充実及び教育部門と保健・医療・福祉部門の連携に向けたネットワーク機能の充実を図る。 ・子どもと親のサポートセンターでは、引続き、相談内容によっては、特別支援教育部と連携し、相談支援体制の充実を図る。
	2 適切な就学の相談支援の充実	50	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等において、支援が必要な就学前の幼児に対する「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成に関し、特別支援学校が協力を行うなど適切な就学の支援を行う。 ・関係機関のネットワークを活用しながら、きめ細かな就学相談、就学事務に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 88% ・公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 97% 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 72.3% ・公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 85.3% ・教育支援委員会5回実施 取扱件数 386件 ・フォローアップ報告 小中 2件 特別支援学校 3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 74.4% ・公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 96.7% ・教育支援委員会5回実施 取扱件数 400件 ・フォローアップ報告 小中 3件 特別支援学校 2件 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画・指導計画作成率(公表待ち) ・教育支援委員会415件 ・フォローアップ報告 小・中 3件 特別支援学校 3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 88% ・公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率97% 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立の幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会や総合教育センター主管の特別支援教育に関する研修等において、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用について説明し、理解の推進と周知を図った。 ・公立幼稚園の特別支援コーディネーター研修 実施回数 1回 参加者数 112人 ●「個別の教育支援計画」をもとに「個別の指導計画」を作成することの周知徹底が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、特別支援教育コーディネーター研修会や総合教育センター主管の特別支援教育に関する研修等において、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成に関する意味や手順の周知・理解の推進に努めていく。

※元号は、平成で示しています。

重点的な取組	主な取組	頁	取組の概要	目標値	現状		工程表			取組の効果(平成30年度) ・実施状況 ●課題	今後の取組の方向性(平成31年度) (改善策等)
					28年度	29年度実績	30年度実績	33年度予定			
II 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実	1 地域で共に学び育つ教育の推進	53	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校と近隣の小・中学校等の幼児児童生徒との交流及び共同学習を促進するとともに、地域の人々が障害のある子供たちへの理解を深める啓発活動などの取組を一層進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツを通じた交流 22校 実施率60.0% 平成30年度より「特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業」事業化のため、目標変更。 ●36校 実施率100% 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツを通じた交流 20校/35校 実施率 57.1% 文化芸術活動を通じた交流 22校/35校 実施率 62.9% 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツを通じた交流 22校/36校 実施率 61.1% 文化芸術活動を通じた交流 23校/36校 実施率 63.9% 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツを通じた交流 25校/36校 実施率 69.4% 文化芸術活動を通じた交流 23校/36校 実施率 63.9% 「特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業」(以下、「障害者スポーツ事業」)の展開 ・ポッチャ用具の貸出 31校 ・ポッチャの取組 30回 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツを通じた交流 22校/36校 実施率60.0% ●36校/36校 実施率 100% 特別支援学校における放課後や休日の障害者スポーツ等の体育施設開放状況 36校 実施率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業により、ポッチャ用具一式、ゴールボール用ボール等を36校全校に整備した。 用具の整備により、貸出や学校施設の利用が増加している。 拠点校が、トップアスリートを招聘して、地域住民や地域の小中学校、高等学校等と交流し、講演や講義、実技講習など一緒に取組むことができた。 地域住民へは学校施設でスポーツや健康について学べる機会となり有意義な取組となった。 ●交流校の相手行には、小・中学校との交流が比較的多くみられる。高等学校との交流も計画的に進めて、多くみられることを期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「障害者スポーツ事業」により整備した道具を活用した障害者スポーツの振興と国や県の取組に合わせた障害者スポーツを活用した交流及び共同学習を推進する。 障害種に合わせたスポーツ用具の整備を進める。 	
	2 合理的配慮の充実と基礎的環境整備の推進	55	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の障害特性と教育的ニーズに応じて決定される合理的配慮と、その合理的配慮を実現していくための基礎となる教育環境の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校特別支援教育コーディネーターの研修の内容に合理的配慮の提供について取り入れ、理解啓発を図った。 平成29年3月に小中学校の通常の学級における「合理的配慮事例集」を作成し、県内小・中学校に配付したり、県教育委員会のHPにアップするなどして周知に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校及び幼稚園、認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修において合理的配慮についての研修を実施し、理解啓発を図った。 文部科学省主催の合理的配慮普及推進セミナーで発表したり、全国誌に掲載したりなどして、普及啓発に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校及び幼稚園、認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修において合理的配慮についての研修と合理的配慮事例集の紹介を実施し、理解啓発を図った。 特別支援教育担当指導主事会議を開催し、「合理的配慮事例集高等学校編」の作成・配付を行った。 合意形成率98.7% 合意形成の内容を個別の教育支援計画への明記率94.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 当課主催の特別支援教育担当指導主事会議を5回開催し、「合理的配慮事例集高等学校編」の作成を進めた。 全ての公立学校等を対象とした合理的配慮の取組状況調査(1月)実施に向けて、準備を進めた。 ●合意形成された内容を、「個別の教育支援計画」へ明記するよう更に進める必要がある。 ●合理的配慮事例集の活用について推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公立高等学校及び公立幼稚園、認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修の際に、合理的配慮の研修を取り入れ、理解推進を図り、個別の教育支援計画への明記を推進する。 各会議等の機会に「合理的配慮事例集高等学校編」の周知を図り、活用を推進すると共に、合意形成及び適切な提供について理解推進をしていく。 			
	3 学校を支える外部人材や地域の教育資源の活用と充実	57	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援アドバイザーや特別支援教育支援員の配置による小・中学校や高等学校等への支援の充実を図るとともに、特別支援学校に専門性の高い外部人材を配置し、地域内の小・中学校等に対するセンター的機能の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 1,044件の派遣要請に対して、990件の特別支援アドバイザーを派遣した。 実施率 94.8% 高等学校支援員の配置数 8名 特別支援学校特別非常勤講師 雇用数 29校 59名 自立活動運営事業活用数 30校 	<ul style="list-style-type: none"> 817件の派遣要請に対して、767件の特別支援アドバイザーを派遣した。 実施率 93.9% 特別支援アドバイザー20人 高等学校支援員の配置数 9名 特別支援学校特別非常勤講師 雇用数 30校53名 自立活動運営事業活用数 33校 	<ul style="list-style-type: none"> 845件の派遣要請に対して、840件の特別支援アドバイザーを派遣した。 実施率 99.4% 特別支援アドバイザー21人 高等学校支援員の配置数 12名 特別支援学校特別非常勤講師 雇用数 33校59名 自立活動運営事業活用数 33校 	<ul style="list-style-type: none"> 東上総教育事務所に1名増員し、県内教育事務所に21名の特別支援アドバイザーを配置し、学校からの要請に応じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、教職員等に対して助言・援助を行った。 学校アンケートでは管理職が「大変満足した」「おおむね満足した」と回答した。(99.5%) 学校生活上の介助等を目的とした高等学校特別支援員配置により、障害のある生徒の学校生活の充実が図られた。 ●特別支援アドバイザーの要請数が集中する時期の対応が必要となる。 ●要請に対して、十分に答えられるよう派遣の在り方について検討を進める必要がある。 ●特別支援教育支援員の配置に際して、生徒の障害の状況等を十分に把握する必要がある。また、障害に応じた適切な支援方法等について支援員の研修を深める必要がある。 ●特別非常勤講師の配置は学校の要望に対応できている。 ●自立活動の講師の配置は学校の要望に対応できている。 ●学校の希望が増加し、予算面での調整が難しくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県内教育事務所に21名の特別支援アドバイザーを配置し、学校からの要請に応じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、教職員等に対して助言・援助を行っていく。 引き続きアドバイザーの派遣状況を把握し、学校からの要請に、効果的に対応できる配置を検討する。 ●中学校在学中に支援員を配置されていた生徒等の情報を各方面と協力し収集し、適切な配置が速やかにできるよう努める。状況把握時にチェックリストを作成して使用する。また、支援員を対象とした研修会を充実させ、より適切な支援を行うことができるようにする。 ●学校の希望を踏まえながら、より効果的な自立活動運営事業の活用ができるようにする。 			

※元号は、平成で示しています。

重点的な取組	主な取組	頁	取組の概要	目標値	現状		工程表		取組の効果(平成30年度) ・実施状況 ●課題	今後の取組の方向性(平成31年度) (改善策等)
					28年度	29年度実績	30年度実績	33年度予定		
II 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実	4 高等学校における特別支援教育の充実	58	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校における発達障害やその可能性のある生徒の才能を伸ばす生活・学習支援の取組や職業的自立に向けたキャリア教育の充実についての実践研究を行い、関係機関、地域企業等との連携を強化するとともに、研究成果の教育課程上への位置付けを図る。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校研究指定 3校 (佐原、幕張総合、関宿) 特別支援教育体制整備研究指定校 2校 (東葛飾、鶴舞桜が丘) 高等学校特別支援教育支援員 8名 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校研究指定 2校 (佐原、幕張総合) 特別支援教育体制整備研究指定校 2校 (長生、市原八幡) 高等学校特別支援教育支援員 9名 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校研究指定 1校 (袖ヶ浦) 高等学校「通級による指導」開始 (佐原、幕張総合) 特別支援教育体制整備研究指定校 2校 (千葉西、佐倉南) 高等学校支援員の配置数 12名 	—	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校「通級による指導」を2校で開始した(佐原、幕張総合)。 高等学校における「通級による指導」連絡協議会を開催し、実施校における取組の充実と研究指定校における本格実施にむけた準備を行う。 高等学校「通級による指導」の開始 3校(佐原、幕張総合、袖ヶ浦) 研究指定校による準備及び試行 4校 千葉大宮、松戸向陽、松戸馬橋、佐倉南 特別支援教育体制整備研究指定校 2校(若松、市川南) 高等学校特別支援教育支援員 9名 高等学校における「通級による指導」のリーフレットを作成し、周知を図る。 高等学校における「通級による指導」のリーフレットを作成し、周知を図る。 高等学校における「通級による指導」の周知を図る。 研究指定等により、中学校の「通級による指導」を充実させて、高等学校に継承する取組が必要である。 「通級による指導」を実施する中学校や高等学校が少ない。 高等学校における「通級による指導」を担当する教員の専門性を向上する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高等学校における「通級による指導」連絡協議会を開催し、実施校における取組の充実と、研究指定校における本格実施にむけた準備を行う。 高等学校「通級による指導」の開始 3校(佐原、幕張総合、袖ヶ浦) 研究指定校による準備及び試行 4校 千葉大宮、松戸向陽、松戸馬橋、佐倉南 特別支援教育体制整備研究指定校 2校(若松、市川南) 高等学校特別支援教育支援員 9名 高等学校における「通級による指導」のリーフレットを作成し、周知を図る。 中学校における通級による指導の充実に向け、研究指定校の実践を広める。 担当職員の専門性の向上を目指し、小・中・高・特別支援学校合同の通級指導者協議会や高等学校における通級による指導連絡協議会において、研修会、情報交換会を実施する。
	5 ICTを活用した教育の推進	59	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある児童生徒の情報活用能力を育成するため、教育用コンピュータの整備・更新を進める。 学習効果を高める観点からICTを活用した遠隔教育について、指導方法の開発や教育効果等の調査研究を実施し、障害の特性に応じた指導の充実やICTを活用した教育の普及促進を図る。 	ICT活用による教員の指導力向上 90.0%	<ul style="list-style-type: none"> 四街道特別支援学校高等部における病院に入院中の生徒に対する遠隔教育について、授業実践を行い検証を進めた。 ICT活用による教員の指導力向上 75.2% 千葉盲学校の概要 千葉大学及び留学生との交流活動 ICT機器を活用した授業実践 ICT活用段階表の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 四街道特別支援学校高等部における病院に入院中の生徒に対する遠隔教育について、授業実践を行い検証を進めた。 ICT活用による教員の指導力向上 71.6% 千葉盲学校の概要 千葉大学及び留学生との交流活動 ICT機器を活用した授業実践 ICT活用段階表の作成 栄特別支援学校にPCシステムを整備 	<ul style="list-style-type: none"> 四街道特別支援学校高等部における病院に入院中の生徒に対する遠隔教育について、授業実践を行い検証を進めた。 ICT活用による教員の指導力向上 77.3% 1人1台PCの配付 特別支援学校情報教育連絡協議会 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用による教員の指導力向上 90.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 四街道特別支援学校 ICTを活用した遠隔授業について、専門家及び各関係機関の代表をメンバーとした運営指導委員会を開催し、意見を得ながら、同時双方向型授業やオンデマンド型の授業実践を行い、生徒への効果等について検証を進めた。 専門家及び各関係機関の代表をメンバーとした運営指導委員会を開催し、取組の充実を図る。 特別支援学校の平成32年度PCシステム更新の対応 	<ul style="list-style-type: none"> 病弱以外の障害種の特別支援学校において、児童生徒の学習効果を高める観点からICTを活用した教育に係る研究校を指定して研究を進める。 船橋特別支援学校を県研究指定校とし、ICTを活用した教育実践(遠隔教育)に取り組んでいる。 一人一台PC配置により、教材開発が望める。 タブレット端末 各校8台配置を計画している。
	6 特別支援学校が有する多様な教育機能の活用	60	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校において、一人一人の障害の状態に適した教材教具を整備し、分かりやすい授業の推進を図るなど、在籍する幼児児童生徒に対するきめ細かな教育を充実する。 特別支援学校の総合的な教育機能を充実させ、多様な教育的ニーズへの対応を推進する。 	特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の場の増加 32か所(32校)実質17校	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の場の増加 16か所(16校)実質13校 対象児童生徒数(5/1) 190人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の場の増加 18か所(18校)実質14校 対象児童生徒数(5/1) 233人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の場の増加 19か所(19校)実質14校 対象児童生徒数(5/1) 239人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の場の増加 32か所(32校)実質17校 	<ul style="list-style-type: none"> 大網白里特別支援学校で視覚障害の指導を開始し、肢体不自由、聴覚障害と合わせて3障害の通級指導が実施された。 研究指定により、栄特別支援学校が総合的な機能を有する学校に向けて、肢体不自由の教育課程、肢体不自由及び病弱についての通級指導の開始に向けた準備に取り組んだ。 今後も、各教育事務所、市町村教育委員会と連携し、特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 矢切特別支援学校を県研究指定校とし、総合的な機能を有する教育課程の編成の調査研究をする。
	7 様々な困難を抱える子供への支援の充実	66	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校に在籍する医療的ケアの必要な児童生徒に対し、安全で確実な支援ができるよう、担当する教員及び特別非常勤講師(看護師)への研修を充実する 強度行動障害、精神疾患、高次脳機能障害、その他様々な事情で学習や生活に著しい困難を抱える児童生徒への適切な支援の充実を図る。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 特別非常勤講師(看護師)研修(2回、のべ8回) 医療的ケア基本研修 2日間×2回 医療的ケア実施校連絡協議会(3回) 医療的ケア運営会議(2回) 君津特別支援学校上総湊分教室開設 8名在籍 	<ul style="list-style-type: none"> 特別非常勤講師(看護師)研修(2回、のべ8回) 医療的ケア基本研修 2日間×2回 医療的ケア実施校連絡協議会(3回) 医療的ケア運営会議(2回) 君津特別支援学校上総湊分教室教育課程の運営状況把握 9名在籍 	<ul style="list-style-type: none"> 特別非常勤講師(看護師)研修(2回、のべ8回) 医療的ケア基本研修 2日間×2回 医療的ケア実施校連絡協議会(3回) 医療的ケア運営会議(2回) 君津特別支援学校上総湊分教室教育課程の運営状況把握 14名在籍 	—	<ul style="list-style-type: none"> (医ケア) 台風により特別非常勤講師研修が1回中止となったが、それ以外は計画どおり、研修会・協議会を実施できた。160名の教員が基本研修を修了した。 経験年数の浅い看護師を対象に研修の受け入れ枠の拡大を検討する。 前回の基本研修受講から期間が空いている教員について再受講の徹底。(上総湊) 年2回開催された関係機関連絡会議への出席、毎月の在籍状況の確認、必要に応じて学校訪問をするなどして状況を把握した。 継続して上総湊分教室の状況を把握していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 校内体制を充実させるために、ニーズの高い特別非常勤講師研修の回数を増やし、研修受講者を増加させていく。 袖ヶ浦特別支援学校が研究として取り組んでいる医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する小中学校及び関係機関とのネットワーク会議により、各地域におけるネットワークを構築していく。 関係機関連絡会議の参加や学校との連絡を密に図っていく。

※元号は、平成で示しています。

重点的な取組	主な取組	頁	取組の概要	目標値	現状			取組の効果(平成30年度) ・実施状況 ●課題	今後の取組の方向性(平成31年度) (改善策等)	
					28年度	29年度実績	工程表 30年度実績			
Ⅲ特別支援学校の整備と機能の充実	1 特別支援学校の計画的な整備	68	・過密の状況、緊急性、児童生徒数の動向、通学の利便性向上などを踏まえ、「県立特別支援学校整備計画」等により、計画的に整備を進める。	総合的な教育機能を有する特別支援学校 13校 ・本校の障害種を増やす 6校 ・「通級による指導」の障害種を増やす 9校15障害	・複数の障害に対応している特別支援学校 8校 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究 大網白里別支援学校	・大網白里(通級)聴覚障害開始 ・「第2次県立特別支援学校整備計画」の策定 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究 大網白里別支援学校	・大網白里特別支援学校(通級)視覚障害開始 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究 栄特別支援学校	総合的な教育機能を有する特別支援学校 13校	・「第2次県立特別支援学校整備計画」に基づき、今後の過密解消に向け取組を進めた。 ●総合的な教育機能を有する特別支援学校を県全域に展開するための準備。	・障害のある児童生徒等が、将来の自立や社会参加に向けて、適切な環境で学習することができるよう、障害特性に配慮した施設・設備、学習環境の計画的な整備を行う。 ・引き続き、総合的な教育機能を有する特別支援学校の整備に向けた取組を進める。 ・矢切特別支援学校を県研究指定校とし、総合的な機能を有する教育課程の編成の調査研究をする。
	2 障害特性に応じた施設・環境の計画的な整備	72	・障害のある児童生徒等が、将来の自立や社会参加に向けて、適切な環境で学習することができるよう、障害特性に配慮した施設・設備、学習環境の計画的な整備に努める。	—	・教室の合同使用状況 2学級合同294、3学級合同67、4学級以上合同5、計366 ・スクールバスの配備状況 35校中31校にスクールバス102台を配置 ・長時間乗車の状況 登校時35人、下校時21人	・教室の合同使用状況 2学級合同314、3学級合同55、4学級以上合同9、計378 ・スクールバスの配備状況 36校中32校にスクールバス107台を配置 ・長時間乗車の状況 登校時31人、下校時10人	・教室の合同使用状況 2学級合同311、3学級合同57、4学級以上合同5、計373 ・スクールバスの配備状況 36校中32校にスクールバス110台を配置 ・長時間乗車の状況 登校時44人、下校時5人	—	・スクールバスの増車等について、3校3台を増車した。 ・長時間乗車(90分)の増加(登校時13人増、下校時5人減) ●児童生徒数増加による、スクールバス利用希望者の増加及び長時間乗車への対応。	・高等部生徒のうち公共交通機関等での通学が可能な生徒や、医療上常時特別な配慮が必要な児童生徒を除き、乗車を希望する児童生徒等全員が利用できるよう、特別支援学校からの増車要望やスクールバスが必要な児童生徒の増加の状況、運行時間等を考慮しながら、通学用スクールバスの更新や増車等の対応を行う。 (参考) 令和元年度当初予算において、スクールバス増車(5台)に係る予算措置を行った。
	3 特別支援学校が有する多様な教育機能の充実	73	・特別支援学校は、特別支援教育に関する地域のセンターとしての機能を果たしていく必要がある。地域からの相談への対応、支援ネットワークの構築、通級による指導や訪問教育など、多様な教育的ニーズに対応するための機能の充実に努める。	—	・特別支援学校による「通級による指導」の充実 ・特に病入入院中の児童生徒への短期通級やICT活用による授業展開の研究推進 ・各特別支援学校主催の夏期研修に他校種の受け入れ参加者数 373人(111講座) ・視覚障害・聴覚障害において、地域連携に係るネットワークづくりの展開	・研究指定により、大網白里特別支援学校にて2障害の(肢体不自由、聴覚障害)通級指導開始。 ・特別支援学校における「通級による指導」実施校 14校18か所 ・各特別支援学校主催の夏期研修に他校種の受け入れ参加者数 365人(118講座) ・視覚障害・聴覚障害において、地域連携に係るネットワークづくりの展開	・大網白里特別支援学校にて視覚障害の通級指導開始。 ・特別支援学校における「通級による指導」実施校 14校19か所 ・各特別支援学校主催の夏期研修に他校種の受け入れ参加者数 379人(119講座) ・医療的ケアネットワークづくりの研究校として、袖ヶ浦を指定。	—	・大網白里特別支援学校で視覚障害の指導を開始し、肢体不自由、聴覚障害と合わせて3障害の通級指導が実施された。 ●計画で予定されている学校(栄、銚子、夷隅、矢切等)がニーズ調査や教育相談等で状況を把握し、様々な障害種の対応について検討する。	・栄特別支援学校において、ニーズ調査の結果をふまえて、通級指導の準備を行う。 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校に向けての調査結果をふまえて、準備を進める。 ・昨年度までの研究開発校であった四街道特別支援学校による「入院中の児童生徒へのICT活用授業」の実践を踏まえ、ICTを活用した教育実践の県研究校として船橋特別支援学校を指定した。 ・袖ヶ浦を県研究校として、医療的ケアネットワークづくりの実践校として継続して指定。

※元号は、平成で示しています。

重点的な取組	主な取組	頁	取組の概要	目標値	現状		工程表		取組の効果(平成30年度) ・実施状況 ●課題	今後の取組の方向性(平成31年度) (改善策等)
					28年度	29年度実績	30年度実績	33年度予定		
IV卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実	1 キャリア教育と職業教育の充実	74	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における職業教育の充実を目指し、様々な職業分野の専門家を外材材材として活用する取組の一層の充実を図る。 ・特別支援学校の教員が企業等で行う職場体験を通じて、就労支援のための資質向上に努め、指導・支援の充実を図る。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導委嘱講師 25校59人雇用 ・特別支援学校教員企業実習 18校18人(15社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導委嘱講師 27校61人雇用 ・特別支援学校教員企業実習 18校18人(13社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導委嘱講師 27校62人雇用 ・特別支援学校教員企業実習 18校18人(17社) 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・職業教育・キャリア教育の指導力向上に貢献した。 ●これまで培った指導力を継承し、職業教育・キャリア教育のさらなる充実を図っていく。 ・企業の協力状況と教員のニーズの調整が円滑に進むよう、企業や学校との連携を図ることができた。 ・教員の企業実習を実施により、就労支援のための資質向上を図ることができた。 ・学校職員向けだけでなく、本人・保護者に向けた就労支援にかかる情報提供は大事な取組である。進路指導・進路説明会のほか関係機関によるセミナーの開催は有効であるので、引続き開催していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業教育の充実に向け、希望する学校に職業委嘱講師を配置していく。講師人材確保のための学校間の連携を高める。 ・引き続き、教員の企業実習を実施し、就労支援のための資質拡大を図っていく。
	2 障害のある生徒の自立、社会参加を支援するネットワークの構築	75	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校高等部や高等学校などの学校と、地域の企業や労働機関との、ネットワークの構築を一層進めるとともに、情報共有や研修の機会の積極的な活用により、障害のある生徒一人一人のニーズに応じた就労支援や、地域生活の充実に向けた取組を推進する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の就労支援ネットワークの組織を6地区に分け、公立特別支援学校28校31名の就労支援コーディネーターが各地区の就労支援の充実に向け、関係機関との連携を図った。 ・特別支援学校と企業をつなぐセミナー 参加企業 107社 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の就労支援ネットワークの組織を6地区に分け、公立特別支援学校29校32名の就労支援コーディネーターが各地区の就労支援の充実に向け、関係機関との連携を図った。 ・特別支援学校と企業をつなぐセミナー 参加企業 212社 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の就労支援ネットワークの組織を6地区に分け、公立特別支援学校29校32名の就労支援コーディネーターが各地区の就労支援の充実に向け、関係機関との連携を図った。 ・特別支援学校と企業をつなぐセミナー 参加企業 198社 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援コーディネーター連絡協議会を年4回実施し、各地区の取組状況を確認した。 ・各地区で「企業と特別支援学校をつなぐセミナー」を開催し、関係機関との連携を深めた。 参加企業 千葉:26社、葛南:55社、東葛飾:28社、北総:50社、東上総:22社、南房総:17社 ●円滑な就労支援に向け、就労支援ネットワーク組織の継続的な体制づくりを確立する。 ●消費者教育等の社会的自立に向けた学習プログラムの作成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援コーディネーター連絡協議会等を通してコーディネーターの役割やその具体的取組内容、また情報等について、共通理解を図っていく。 ・6地区において、「企業と特別支援学校をつなぐセミナー」を開催する。
	3 障害のある人の雇用とキャリアアップシステムの構築	77	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人を、県立学校における学校技能員、調理員の嘱託職員として雇用し、職業的に自立する力を育成するとともに、雇用期間内で一般企業等への就労に向けたキャリアアップに努める。また、この取組の成果を県内に発信することを通じて市町村への普及を図る。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の嘱託職員(学校技能員、調理員等)の雇用 38校39人(H28.6) ・キャリアアップ8名(H30.3) ・高等部卒業生の就労率 93.5%(希望者448人、就職者419人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の嘱託職員(学校技能員、調理員等)の雇用 29校30人(H29.7) ・キャリアアップ8名(H30.3) ・高等部卒業生の就労率 93.5%(希望者448人、就職者419人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の嘱託職員(学校技能員、調理員等)の雇用 32校20人(H30.5) ・キャリアアップ6名(H31.3) ・高等部卒業生の就労率 95.3%(希望者443人、就職者422人) 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用されて1年目と4年目にあたる職員を雇用している学校を就労支援コーディネーターが訪問して状況を把握する。 ●嘱託職員として勤務する期間に就労に係る技能を向上させていく。 ●障害の特性に応じた業務を提供できる仕組みを確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップを希望する嘱託職員に対し、卒業校の進路担当や各地区の就労支援コーディネーターが関係機関と連携を図り、雇用校での状況を把握すると共に、嘱託職員や雇用校に対して支援を行う。

※元号は、平成で示しています。

重点的な取組	主な取組	頁	取組の概要	目標値	現状		工程表		取組の効果(平成30年度) ・実施状況 ●課題	今後の取組の方向性(平成31年度) (改善策等)
					28年度	29年度実績	30年度実績	33年度予定		
IV卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実	4 障害者への学びの支援	78	<p>・さわやかちば県民プラザでは、障害のある方を対象に、よりよい余暇の過ごし方や家庭生活・社会生活のためのルールや技能を身に付けるための講座を実施するなど、障害者の学びの場と機会の充実を図る。</p> <p>・県立図書館では、障害者に向けた講座や研修会等を行い、学びの支援を推進する。</p>	—	<p>(さわやかちば県民プラザ) ・さわやか青年教室の実施 全7回</p>	<p>(さわやかちば県民プラザ) ・さわやか青年教室の実施 全7回</p>	<p>(さわやかちば県民プラザ) ・さわやか青年教室の実施 7回実施 参加者数のべ287人 ボランティアのべ46人 ・さわやかおんがく隊ワークショップ 7回実施 参加者数ノのべ91人 ボランティアのべ59人</p>	—	<p>(さわやかちば県民プラザ) ・スポーツ、調理、レクリエーション等の活動を通して社会生活のルールや仲間との交流について学ぶ機会となった。 ●講師、学生ボランティアとともにメンバーが固定化・減少化してきている。新たな人材の発掘とともに、定着するような工夫が必要。</p> <p>・障害者の学びの場の機会として15名が参加。音楽(ヘルマンハーブや大正琴の演奏)を通じて、受講生の自信や生きがいにつながっている。 ●講師やボランティアの確保。保護者への協力の要請。</p>	<p>(さわやかちば県民プラザ) ・さわやか青年教室の実施(全7回 定員40人) ・さわやかおんがく隊の実施(音楽プログラム) ・他大学など幅広くボランティアの募集を図るとともに、高校生のためのボランティア体験講座と連携し、高校生のボランティア参加を促していく。 ・福祉部局との連携をし、プログラムの見直しを図っていく。 ・障害者支援の知識を学ぶとともに、ボランティア間の交流を深めるため、ボランティアの事前研修を実施し、活動の意欲化につなげていく。 ・障害者の自主的なサークル化を目指す。</p>
	5 障害者に対する理解の普及啓発	79	<p>・さわやかちば県民プラザや各市町村の公民館等では、障害者理解について一般の方への普及啓発を行っている。</p> <p>・障害のある生徒が卒業後、社会の中で主体的に生活できるよう、今後も障害者に対する理解の普及促進を図る。</p>	—	<p>・千葉県特別支援学校作品展の実施</p> <p>・千葉県障害者スポーツ大会</p>	<p>・千葉県特別支援学校作品展の実施</p> <p>・さわやかコンサートの実施(さわやか青年教室の参加者等によるコンサート)</p> <p>・千葉県障害者スポーツ大会</p>	<p>・千葉県特別支援学校作品展の実施(12/5～12)</p> <p>・さわやかおんがく隊公開練習(12/8)</p> <p>・アゴラマンスリーコンサート(さわやかおんがく隊出演)(2/17)</p> <p>・千葉県障害者スポーツ大会</p>	—	<p>・県内特別支援学校児童生徒の作品の展示をはじめ、特別支援教育に関する情報コーナーや県内特別支援学校の学校紹介パネル展示、作業製品販売会も併せて実施した。 ●展示場所の振り分けや展示方法の工夫について県民に分かりやすいよう検討していく。また、情報関連コーナーについて内容の充実を図る必要がある。</p>	<p>・事務局校とさわやかちば県民プラザの役割分担を明確にする。 ・展示作品数等について、特別支援学校と事前連絡を密にし、適切な展示を計画的に行う。 ・情報関連コーナーの内容については、事前に関係課と調整し、見直しを図る。 ・さわやかおんがく隊による演奏機会の拡大を図る。</p> <p>・生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ、豊かな生活を営めるよう、地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等と連携し、多様なスポーツ、文化芸術活動を体験できるようにしていく。</p>

※元号は、平成で示しています。

重点的な取組	主な取組	頁	取組の概要	目標値	現状		工程表		取組の効果(平成30年度) ・実施状況 ●課題	今後の取組の方向性(平成31年度) (改善策等)
					28年度	29年度実績	30年度実績	33年度予定		
V 特別支援教育に関する教員の専門性の向上	1 特別支援学校教諭免許状取得の一層の推進	80	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校等及び高等学校の教員に対して、特別支援学校教諭免許状の取得を目的とした講習の受講の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率 95% 特別支援学級における特別支援学校教諭免許状保有率 42% 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校 87.7% (全国平均 74.6%) 特別支援学級 39.7% (全国平均 30.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校 88.6% (全国平均 76.5%) 特別支援学級 38.4% (全国平均 30.7%) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校 90.6% (全国平均 79.7%) 特別支援学級 41.1% (特別支援教育資料 平成30年度版(文科省)により公表後記載予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率 95% 特別支援学級における特別支援学校教諭免許状保有率 42% 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校に勤務する教諭のうち、特別支援学校教諭免許状を所有していない者に対しては、認定講習を優先的に受講できるようにするなどして、特別支援学校に勤務する全ての者が特別支援学校教諭免許状を取得できるように働きかけた。 計画的な異校種間の人事交流を実施し、交流期間中に、優先的に認定講習を受講できるようにした。 ●小・中学校及び高等学校等の教員に対し、特別支援学校教諭免許状の認定講習受講を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、計画的な異校種間の人事交流を実施し、交流期間中に、優先的に認定講習を受講できるようにし、特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状取得率の向上を図る。
	2 特別支援教育に関する研修の充実	82	<ul style="list-style-type: none"> 校長を含む全ての教員に対し、特別支援教育の意義や進め方、発達障害に関する基礎的事項について、理解と実践力を高めるための研修を実施する。 医療的ケアを必要とする児童生徒や、強度行動障害や精神疾患など生活全般において困難を有する児童生徒に対する指導・支援の基本的な知識や支援の方法について理解を深めるなど、特別支援教育に関する教員の資質向上を図る。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校への研修各学校管理職に「インクルーシブ教育システムについて」の悉皆研修 ・総セ研修 視覚・聴覚障害研修2、知的障害研修(自閉症を含む)1 4、肢体不自由研修8、言語障害研修2、発達障害研修1 3、自立活動研修1、アセスメント研修6、ICT研修1、教育相談その他研修3 計50講座 延べ受講者数3326名 	<ul style="list-style-type: none"> 全公立学校を対象に、手話言語等普及推進研修を実施し、理解啓発を図った。 ・幼稚園等、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修において、発達障害等の研修を実施した。 ・ティーチャーズトレーニング研修の実施 ・総セ研修 視覚・聴覚障害研修2、知的障害研修(自閉症を含む)1 1、肢体不自由研修7、言語障害研修2、発達障害研修1 5、自立活動研修1、アセスメント研修5、ICT研修2、教育相談その他研修3 計48講座 延べ受講者数2890名 	<ul style="list-style-type: none"> ティーチャーズトレーニング研修の実施 ・幼稚園等、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修において、発達障害等の研修を実施した。 ・総セ研修 発達障害研修10、自立活動研修3、アセスメント研修2、知的障害研修2、肢体不自由研修3、視覚・聴覚障害研修2、言語障害研修2、教育相談研修1、ICT研修1、休日開放事業3、その他6 計35講座 延べ受講者数2651名 ・国立特別支援教育総合研究所 高校における通級による指導2名、体育・スポーツ1名、寄宿舎指導1名、ICT活用2名、交流及び共同学習1名 《専門研修》 発達障害・情緒障害・言語障害教育6名、知的障害教育2名、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育6名 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●発達障害や合理的配慮に関する理解は進んできているが、十分とは言えない。引き続き発達障害の特性や支援方法に関する研修が必要である。 特別支援教育コーディネーター研修会等を活用し、幼稚園や高等学校における特別支援教育の更なる推進が必要である。 ・高等学校における「通級による指導」連絡協議会を計画的に開催し、状況、成果、課題について話し合いを進めた。 ・障害者差別解消法施行から3年目となり、発達障害や合理的配慮の理解に関する研修の必要性はより高まっている。 研究指定校2校:千葉西、佐倉南 ●特別支援教育や合理的配慮について、更なる研修の充実や、ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりなど、学校全体での取組の充実を図っていく必要がある。 ・総合的な機能を有する特別支援学校の整備に該当する学校から計画の方向性に合う障害種の研修に参加できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校及び幼稚園、認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修の際に、発達障害や合理的配慮の研修を取り入れ、理解推進を図っていく。 ・高等学校における合理的配慮についての事例集を活用し、適切な提供について理解推進を図っていく。 ・ティーチャーズトレーニング研修の継続実施 ・高等学校等の特別支援教育の推進や幼児期からの特別支援教育の充実に伴い、各研修の内容と対象を精査し、全校種それぞれに対応した研修の充実を図っていく。 ・合理的配慮については、校種や障害種ごとの研修において内容の充実を図る。 ・高等学校における発達障害のある生徒の指導・支援に関する体制整備の推進として、若松・市川南高等学校を県研究として指定した。 ・計画の方向性に合う人材を研修に参加させていく。
	3 異校種間の計画的な人事交流の推進	83	—	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校の教員を計画的に特別支援学校に配置し、特別支援教育に関する基本的な知識や支援方法についての理解を深めることにより、小・中・高等学校における特別支援教育の中心的な担い手を育成するなど、異校種間の人事交流による効果を生かす取組を推進する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校と特別支援学校交流者の人数 小中等⇒特支校 教員 33名 管理職 5名 特支校⇒小中等 教員 13名 管理職 2名 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校と特別支援学校交流者の人数 小中等⇒特支校 教員 28名 管理職 10名 特支校⇒小中等 教員 10名 管理職 1名 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校と特別支援学校交流者の人数 小中等⇒特支校 教員 21名 管理職 6名 特支校⇒小中等 教員 11名 管理職 2名 	—	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、計画的な異校種間の人事交流を実施し、交流中に特別支援学校教諭免許状取得を勧め、小・中学校等の特別支援学級や「通級による指導」の場での指導の質の向上につなげていく。 ・H31から特別支援教育枠採用で特別支援学校での勤務3年経過した者を小中学校の特別支援学級が「通級による指導」担当者として活用できるようにする。